

「ガバナンス改善特別委員会」について

1. 「ガバナンス改善特別委員会」の構成

本委員会の構成は、以下の通りです。

委員長（独立第三者委員）	西岡 清一郎（にしおか せいいちろう）
委 員（独立第三者委員）	榊原 定征（さかきばら さだゆき）
委 員（独立第三者委員）	佐藤 りえ子（さとう りえこ）
委 員（独立第三者委員）	内藤 文雄（ないとう ふみお）
委 員（独立社外取締役）	豊田 正和（とよだ まさかず）
委 員（独立社外取締役）	井原 慶子（いはら けいこ）
委 員（独立社外取締役）	ジャンバプティステ ドゥザン

＊各委員のプロフィールは別添参照ください。

- ・本委員会は、独立第三者委員及び独立社外取締役から構成され、独立第三者委員がその過半数を占めます。
- ・かつ、委員長には、独立第三者委員である西岡清一郎氏が就任します。
- ・独立第三者委員の選考にあたっては、以下 4 つのカテゴリーから選定しました。
 - 1) 会社法・コーポレートガバナンスに知見のある元裁判官の弁護士
 - 2) 上場企業を経営した経験のある経営者
 - 3) 上記とは異なるバックグラウンドを有する弁護士
 - 4) ガバナンス・内部統制に知見のある会計の専門家

本方針に基づき、上記カテゴリー毎に複数の候補者を検討した上で、その中から独立社外取締役 3 名が、その総意により、次のとおり、「ガバナンス改善特別委員会」の独立第三者委員を選定しました。

1) 西岡清一郎氏

西岡氏は、東京地方裁判所民事第 8 部（商事部）部長を務め、弁護士登録後は上場企業の企業不祥事に関する調査委員会の委員長を務めるなど、会社法を含む法令及びガバナンスに関する問題に精通しています。また、元高等裁判所長官であり、各委員の意見を取りまとめてガバナンス改善特別委員会としての提言に集約する識見を有しています。

2) 榊原定征氏

榊原氏は、代表取締役として長年にわたり日本を代表する上場企業の経営に携わり、また社外取締役としての経験も豊富であることから、当社のガバナンスの問題点の解明や改善策の提案に必要な豊富な知見を有しています。

3) 佐藤りえ子氏

佐藤氏は、弁護士として豊富な経験を有し、上場企業の社外取締役や社外監査役を務めるなど、法令及びガバナンスに関する問題に精通しています。

4) 内藤文雄氏

内藤氏は、財務会計、監査業務及びコーポレートガバナンスの専門家であり、日本公認会計士協会監査業務モニター会議委員を務めるなど、会計はもとより、ガバナンス・内部統制に関する問題にも精通しています。

なお、上記候補者の選定にあたっては、当社と取引関係その他特段の利害関係が無いことを確認しております。

- ・当社取締役会より委任を受けた独立社外取締役3名は、株主からの付託に応える形で、ルノー・三菱自動車とのパートナーシップを踏まえつつ、独立性・客観性と専門性が確保された提言を速やかに行うために、独立社外取締役自らが外部の独立した専門家と協力する体制が最適であると判断し、日本弁護士連合会の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に基づく第三者委員会の形態は採用せず、上記の委員会体制とすることを決議しました。

2. 今後の予定

- ・当社取締役会は、2019年3月末日を目途として本委員会からの提言を受領する予定です。

以 上